

採択された 請願のその後

請願が市議会で採択されると、議長は、その趣旨と採択された旨の文書を、市長、教育委員会などの市の各機関、または内容により国や都などの関係機関に送付しています。

ここでは、市から議会に報告のあった平成16年中の請願の処理経過と結果をお知らせします。

乳幼児医療費助成制度の 拡充を求めることについて

【16年第1回定例会で採択】
【請願要旨】
子どもは社会の宝。「こ

子ども健やかに育ってほしい」とだれもが願っています。少子化となり、子育て支援が叫ばれる昨今、東京では17区1市で、所得制限なしで小学校就学前までの乳幼児の医療費が無料となつています。所得制限があるところでも、最低のラインが60万円を超えています。三鷹市では、隣接する区市において乳幼児医療費が無料なので、「なんで三鷹は違うの」「病院代や薬代が高いから兄弟で風邪を引いても、先に風邪を引いた子を病院に連れて行って、薬を分けて飲ませたりしている」という話を聞きます。

【市の処理状況】
乳幼児医療費助成制度の拡充については、引き続き東京都市長会を通して所得

制限の撤廃を要望していくとともに、市独自の対応策として、平成17年度以降、1歳から3歳までの児童を養育している家庭について所得制限の緩和を図る予定です。

治安・防犯対策の支援・向上を求めることについて

【16年第3回定例会で採択】
【請願要旨】
三鷹市に限らず、近年の

犯罪件数の増加、凶悪化は目を覆うものがあります。三鷹市でも記憶に新しいところで、強盗殺人事件、けん銃発砲事件があります。2件とも結果的には、連続した被害はありませんでしたが、刃物やけん銃といった凶器を持った人物が、一時多くの一般市民に紛れていたことは事実です。

犯罪を防ぐのは、自分自身というのが防犯の基本ですが、犯罪者の多くは入念な準備や凶悪な手段で個人をねらいます。犯罪者が一番嫌がるのは、地域の連帯であることを考えれば、個人での防犯の限界を補う最も効果的な方法は、地域防犯です。

近隣自治体では、携帯メールに犯罪情報を配信しているケースが見られます。親や子どもたちなど、市民が身近で起きた犯罪を知ること、市民一人ひとりの注意を喚起させることで防犯意識が高まり、二次被害の抑止、さらには犯人の目撃情報増加によるスピード逮捕につながる大変よい仕組みだと思います。凶悪犯罪だけでなく、最近多発しているひったくり、通り魔、痴漢等の事件でも同じ

ことが言えると思います。携帯電話は、爆発的に普及が進み、学生から中高年層に至るまで幅広く所持している、常に受信待機状態の携帯電話への情報配信は、安全、防犯に多大な貢献をもたらすものと考えます。この「犯罪情報発信システム」は、既に幾つかの地方自治体で取り入れられています。

今私たちができることに対策を立てて被害を未然に防ぐと同時に、地域住民が連携することで、増加の一途をたどる犯罪に対する市民の防犯意識の向上、被害の拡大の抑制は、安心して住めるまちをつくるために不可欠であり、官民一体となった地域主体の防犯活動が求められる時代になってきました。

【市の処理状況】
乳幼児医療費助成制度の拡充については、引き続き東京都市長会を通して所得



地域住民との連携による安全安心・市民協働パトロールの風景

将来的には、この配信システムを使って、迷子・徘徊老人などの目撃情報の提供を依頼するなど、市民がともに助け合える、活用されるコミュニティの構築を期待しています。

【16年第1回定例会で採択】
【請願要旨】
本市が安全に安心して住

まちをつくるために、地域主体の防犯活動ネットワーク構築の支援をしてください。2 市民の防犯意識向上、犯罪発生未然防止、二次被害抑止のため、携帯電話のメールを使い、市内で起きた犯罪情報を発信するシステムの構築を積極的に推進してください。3 将来的には、この配信システムを使って、迷子・徘徊老人などの目撃情報の提供を依頼するなど、市民がともに助け合える、活用されるコミュニティの構築を期待しています。

【市の処理状況】
市民が安全に安心して住めるまちをつくるために、地域主体の防犯活動ネットワーク構築の支援を図ります。

【請願】福祉施策について
【16年第1回定例会で採択】
【市の処理状況】
保育所に対する民間社会福祉施設サービスマ推進補助の再構築については、東京都社会福祉協議会の各施設部会から選ばれた代表と

【請願】みたか高齢者憲章について
【16年第1回定例会で採択】
【市の処理状況】
請願者と意見交換を行い、今後、高齢者福祉等に関する各施策の実施に当たっては、請願の趣旨を踏まえ、

提供を依頼するなど、市民がともに助け合える、活用されるコミュニティの構築を期待しています。4 都の防犯力メラ設置補助といった、新しい地域防犯支援策など、国・都・市の防犯に対する地域支援策の積極的PRを行ってください。

【請願】福祉施策について
【16年第1回定例会で採択】
【市の処理状況】
保育所に対する民間社会福祉施設サービスマ推進補助の再構築については、東京都社会福祉協議会の各施設部会から選ばれた代表と

市民、関係者、関係団体等の意見が反映されるよう十分な検討期間をとりながら進めていくこととしました。

【請願】三鷹市内在住の私立小・中学校就学者に対する教育費助成及び市内私立学校に対する運営費助成に

請願・陳情 提出の仕方

【請願と陳情】

請願や陳情は、市政に関することについて直接市議会に要望する方法です。請願には議員の紹介が必要ですが、ない場合は陳情として扱われます。

【請願（陳情）の提出方法】
1 請願（陳情）のできる人
未成年者や日本に住む外国人、権利能力のない社団、また、市内に住所を有しない人でも請願できます。

2 請願（陳情）の書き方（例）
請願（陳情）書は日本語を用い、文書で提出してください。書き方は原則、左横書き形式で記載事項は次のとおりです。

(1) 件名
(2) 請願（陳情）の趣旨
(3) 提出年月日
(4) 請願（陳情）者の住所
(法人の場合にはその所在地）

(5) 請願（陳情）者の署名または記名押印（法人の場合にはその名称を記載）

し、代表者の署名または記名押印
(6) 紹介議員の署名または記名押印（陳情の場合は必要ありません）
署名簿がある場合は請願（陳情）書あてに添付してください。なお、請願（陳情）署名者は、住所・氏名を記入の上、署名または記名押印をしてください。また、署名者が、請願（陳情）の趣旨に賛同していることがわかるように、各署名用紙に本文と同じ請願（陳情）の趣旨を記載するようお願いいたします。

平日の午前8時30分から午後5時まで、本庁舎3階の議会事務局で受け付けています。請願、陳情の審査は原則として定例会の開催に合わせて行われます。提出された日から実際に審査を行うまで日数がありますのでご注意ください。なお、詳細については、市議会ホームページをご覧ください。

三鷹市議会事務局
電話 44-0249
FAX 45-1031